

11/19 第4回成長戦略会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2020 年 11月 19日（木）15:30～17:00
2. 場 所：官邸2階大ホール
3. 出席者：

加藤	勝信	内閣官房長官
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
梶山	弘志	経済産業大臣
麻生	太郎	副総理 兼 内閣府特命担当大臣（金融）
赤羽	一嘉	国土交通大臣
金丸	恭文	フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長 グループ CEO
國部	毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
櫻田	謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員
竹中	平蔵	慶應義塾大学名誉教授
デービッド・アトキンソン		株式会社小西美術工藝社代表取締役社長
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長
三浦	瑠麗	株式会社山猫総合研究所代表
三村	明夫	日本商工会議所会頭

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - ①生産性の向上、足腰の強い中小企業の構築
 - ②ビジネス上のイノベーションやデジタル関連投資の推進、国際金融都市、コーポレートガバナンス、ロボット、その他各有識者の問題意識がある事項
3. 閉会

(配布資料)

- | | |
|-----|-------------|
| 資料1 | 論点メモ |
| 資料2 | 基礎資料 |
| 資料3 | 櫻田氏提出資料 |
| 資料4 | アトキンソン氏提出資料 |
| 資料5 | 三村氏提出資料 |
-

○西村経済再生担当大臣

それでは、ただいまから第4回「成長戦略会議」を開催いたします。

距離を取っておりますので、マスクは適宜外していただいて大丈夫かと思います。

本日の議題は「生産性の向上、足腰の強い中小企業の構築」、それから、二点目として「ビジネス上のイノベーションやデジタル関連投資の推進、国際金融都市、コーポレートガバナンス、ロボット、その他各有識者の問題意識がある事項」でございます。盛りだくさんであります。よろしくお願いいたします。

本日は、麻生金融大臣、赤羽国土交通大臣にも御出席いただいておりますが、麻生大臣は所用のため、少し遅れて出席となります。

本日の議題に関連しまして、御参考までに、論点と基礎資料、それぞれ資料１、資料２として配付をいたしております。これらは、あらかじめお送りしておりますので、説明は省略して、早速議論に入りたいと思います。

議論の時間を十分に取るため、恒例でありますけれども、１回目の御発言については３分以内でおまとめいただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。今日は長めに時間を取ってありますが、この後、公務が官房長官ははじめありますので、きっかり終わりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

スクリーンの前には例によって３分の表示がございますので、御了承いただければと思います。

それでは、有識者の皆さんから御発言いただきます。いつものように向かって右側、南場さんからよろしくお願いいたします。

○南場氏

議題はいろいろあるのですが、物流、人流に関わる技術革新と実用化はこれからの社会、経済に必須ですので、その点から意見を申し述べます。資料にある自動配送ロボットは、コロナ禍で非接触型の配送という意味で必要性が高まっているこの機に、一気に制度整備を進めるべきと考えます。現在の実証では、１人が１台のロボットを遠隔で監視し、さらに現場で保安要員もついていると聞いています。しかし、たくさんのロボットが自律的に動き、何かあったときに初めて人間が介入するといった、遠隔で多くの台数を無人で活用することができるような制度にしないと生産性は高まらず、企業は投資しません。

実証を通じて歩行者に対するロボット自体の危険性が低いことが確認できれば、法律上もその安全性に応じた規制の在り方に見直すべきではないでしょうか。アメリカでは、同種のロボットを自動車ではなくパーソナルデリバリーデバイスとして扱い、歩道走行を認めています。日本でも複数の事業者が来年度にも有料で無人配送サービスの開始を目指しており、こうした民間の動きに遅れることのないように政府には法改正を含めて早急に制度化をしていただきたいです。

なお、自動配送ロボットの実現はもちろん重要だと思うのですが、今回のように具体的な切迫した商業利用のニーズが生じてから制度改正をするというのでは遅過ぎると感じます。諸外国で実用化されている技術はすぐにでも国内に導入できるようにしないとビジネスの立ち上がりのにも話にならないです。国内にはなくても現実に存在する技術については先んじてルールを整備するような取組をしていただきたいです。

自動配送ロボット以外にも、自動車やドローンの自動化に向けた技術開発や法制度を含めた実用化支援が必要だと考えます。最近、自動車で、世界で初めてレベル３の型式認証を受けたのは日本のメーカーであり、こうした分野で引き続き世界をリードしていくべきなのですが、

幾つか課題があります。

まず、自動車の自動走行について、こちらでも無人走行かつ1人で複数台を遠隔監視することを可能にする制度が必須です。これは物流に限らず、日本国内で自動運転サービスを商用化するための共通課題であり、可能にならないとビジネスにはなりません。

そして、もう一つ重要な点は、歩道、道路の構造上の問題です。自動運転による移動ニーズが特に高まる過疎山間部、それから、市街地、住宅地の道路、歩道の幅が狭くて、合法的に走行していたらすれ違えないですし、人の家に車輪を乗り上げないと曲がれない、そんなところもたくさんあります。こうした日本固有の道路構造、環境に起因する課題解決も、もちろん難しい問題ですが、並行して図ることが重要です。

次に、ドローンについてですが、離島や過疎地域において生活必需品や医薬品を輸送するなどのニーズが高いです。ただ、現状では目視外での有人地域の飛行や医薬品配送の際の品質管理に関して、ドローンの存在を前提としたルールとなっていません。実用化に向けて合法化するなど、関連法令上の取扱いの整理や規制の見直しを行う必要があります。このような課題を洗い出して早急に手当てをするべきと考えます。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

続いて、國部さん、お願いします。

○國部氏

ありがとうございます。

まず、論点のうち、生産性の向上と国際金融都市について、コメントをいたします。

生産性の議論になりますと、中小企業、大企業というくくりで議論されることが多いわけですが、個別に見れば大企業より生産性の高い中小企業も数多く存在します。業種や企業ごとに状況が異なるため、企業規模による一律の議論はなじまないと思います。規模の大小にかかわらず、それぞれの企業が持つ強みをいかに伸ばすか、その強みを使って新しい商品・サービスを生み出せるようにするかという視点で考えるべき。

OECDの統計によれば、GDP 1 単位当たりの我が国の企業数は比較可能な33か国中、少ないほうから数えて5番目と必ずしも多いとは言えない。また、いたずらに中小企業の淘汰を進めては経済の活力が失われかねない。したがって、これまでの議論と重なる部分もありますが、DXによる資本装備率を高めて労働生産性を高める。イノベーションや起業に取り組みやすい環境を整備する。生産性の高い成長産業へと経営資源の移動を促す。価値に見当たった適正な価格設定、プライシングを奨励するといった対応を通じて生産性を高めていくべき。政府には、こうした動きを政策面からしっかり後押ししていただきたいと思います。

国際金融都市は、金融資本市場としての魅力に加え、経済の成長力や規制、税制といったビジネス環境、専門人材の厚み、都市インフラなど複合的な要素によって構成されるもので、都市の総合力が問われる。大局的にグランドデザインを描き、官民を挙げて本気で1つずつ課題を解決していく必要があります。今がチャンスであるのは間違いない。強いコミットメントを内外に示し、成果を着実に積み上げていくことは、日本移転を検討する海外の金融事業者にと

って大きな安心材料になります。

既に金融行政の英語化、規制、税制の見直し、入国管理制度の見直しや生活環境の整備が実施、検討されていますが、こうした取組のさらなる加速を期待しています。ただ、海外で活躍するグローバルプレーヤーは、ほかの都市と同じ自由度でビジネスができるか、新たな制約が生じないかなど、プロコンをシビアに比較します。20年以上続けてきた国際金融都市への取組が必ずしも思うような成果を出していないことを踏まえて、本腰を入れ直す必要があると思います。

ビジネス環境に関して言えば、グローバルには存在しない日本に特異なルールがあれば、その必要性を改めてゼロベースで見直すべきであります。これは我が国金融機関の機能や国際競争力の向上にもつながり、日本経済の成長に金融が一層貢献できるようになります。そうした対外、対内の両面で、現在、金融審議会で行われている議論に私は大いに期待をしています。

金融面を中心に話をしましたが、ほかの業界でも見直すべき規制はあるはず。また、これまでの延長線上にない非連続的な発想も必要であります。例えば人民元取引とイスラム金融取引の取り込みに注力したロンドンのように、優先項目を定め、それにフォーカスして具体策を策定するとか、プロダクトの拡充、具体的には取扱通貨の多様化とかESG関連投資、グリーンボンド市場の整備等がありますが、プロダクトの拡充を通じて我が国の金融資本市場の特徴をつくっていく。そして、金融特区をつくって思い切ってやってみるといった取組が考えられます。非連続的な取組に切り込んでこそ内外に本気度を示すことになりますし、海外投資家やファンド、金融機関を引きつけられると思います。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

櫻田さん、お願いいたします。

○櫻田氏

ありがとうございます。

私は思い切り絞って中小企業の生産性だけについてお話ししたいと思います。これまで日本の中小企業と大企業を比較して、その生産性であるとかレジリエンスという議論の経過があったのですが、どうしたのかと考えたときに、日本の中小企業と外国の中小企業群との特徴を比較したらどうなるかという、恐らく梶山大臣あたりはずっとやっておられるのかもしれませんが、たまたま私、同友会で昔、ドイツの中堅・中小企業の強さを比較したときに分かったことがあってちょっと御披露しようと思っているのですが、御存じのとおり、構造はすごく似ていて、全体の例えば企業数では99%が中堅・中小企業が占めるというので似ている。中小企業に勤める従業員の割合も似ている。ただ、利益率、ROEは、ドイツは恐らく中小企業は21%。日本は10%を切っています。

何でその差が出たかということなのですが、やはり大と小という比べ方でずっと来たからだと思うのですが、ドイツの場合は御案内のとおり、中小企業群がまとまってバーチャルな大企業をつくっているというようなイメージです。そこがやはり日本の産業構造とすごく違う。例えば既にある例を見ても、フラウンホーファーモデルと言われるものがありますけれど

も、これは日本で言うと産総研、産業総合研究所と非常に近い機能を持っていますが、資料3の絵にありますように、いわゆる隠れたチャンピオン、世界的にも有名な中堅・中小企業、輸出もやっている中堅・中小企業の所在地とフラウンホーファーの研究所の所在地がかぶっています。つまり、すごくありていに言えば、産総研と一流の中堅・中小企業がかぶっているということなのです。

さらに調べてみると、拠点数が大体フラウンホーファーは72、日本の産総研は10です。予算がドイツのフラウンホーファーが2700億円に対して産総研は1000億円。うち、産総研はほとんどが政府からの基礎基金で成り立っていますが、フラウンホーファーは何と政府からはほとんど同じなのですけれども、民間から853億円、60%の資金を中小企業からのプロジェクトで得ています。そして、一番大きな違いは研究員でありまして、学生を含めるとフラウンホーファーは1万7000名。片や産総研は3,000名です。これらの資源を全土に張って、そして、イノベーションをさせ、海外に輸出をし、何よりも大きいのは民間からのプロジェクトを吸い寄せているということなのです。すなわち、国のお金ではなくて民間が委託したくなるような研究やプロジェクトをこのフラウンホーファーがキャタリストになりながら中小企業群を結びつけている。バーチャルなネットワークをつくっている。

ここはもしかしたらとても大きなポイントで、大企業対中小企業という比べ方はもう古いのではないかなとちょっと思い始めたので、お話ししたかった次第です。ほかにもございますけれども、取りあえず私はこの点を強く強調したいと思っています。深く議論する価値があるのではないかと思う次第です。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

三村さん、お願いいたします。

○三村氏

ちょっと時間をオーバーします。よろしくお願いします。

中小企業政策のあるべき方向性について、3つのポイントをお話ししたいと思います。

まず第一ですけれども、今日の中小企業政策というのはもう社会政策ではなくて産業政策として、中小企業の構造的な弱点を補強しつつ、自助努力による生産性向上の取組を支援することが基本となっております。弱点というのはリスク耐性の低さ、あるいは資本、人材の薄さ、及び大企業との関係で弱い立場に置かれていることなどであります。それを補強すべく、海外展開、デジタル化、取引適正化、資金調達などについて支援が必要であります。

ちなみに、資料5の1ページ、左側を御覧いただきたいと思います。特に構造的な弱さを抱える小規模企業は、現実には、市場による大変厳しい選別の波にさらされております。ここはリーマン以降、7年間で62万者減っているということが出ております。コロナ禍と経営者の高齢化の進展によって、この動きが今後、さらに加速することを私は非常に懸念しております。

それから、もう一点、大企業と比べて弱いということなのですけれども、資料の3ページを御覧いただければ。これはよく知られた資料なのですけれども、中小企業の労働生産性は大企業の半分しかなく、さらに格差は拡大している。これはそのとおりであります。しかし、中企

庁で製造業における大企業と中小企業の生産性の伸び率をビッグデータで比較分析したところ、その右側に書いてありますように、薄い桃色ですけれども、中小企業の実質の生産性伸び率は大企業並みの3～5%であるのに、取引価格のしわ寄せによって見かけは1%まで落ちているということが明らかにされているわけであります。しわ寄せが是正されても大企業・中小企業トータルの生産性は変わらないので、結局は日本全体で、さらなる生産性向上が求められていると、このように思っております。

続いて、中小企業政策のポイント二は、地域の中小なかんづく小規模企業が各地域で果たしている役割もぜひとも重視していただきたい。地域の商店街を思い浮かべればすぐ分かるとおり、小規模企業は、雇用のみならず、地域のコミュニティーや共助を支えるなど、生産性だけでははかれない大切な機能を持っていると思います。したがって、中小企業政策全体としては、成長や生産性向上を指向する一方で、地方創生や地域経済社会の健全性維持にも目配りし、両者のバランスを取ることが重要となっております。コロナ禍の経験からも、人口の都市への集積と地方への分散のバランスを取る必要性を我々は学んだばかりであります。

資料の2ページ目の左側を御覧いただきたいと思います。雇用に占める中小企業の比率は約7割と言われておりますけれども、東京では4割しかありません。一方、東京・大阪を除く全国平均では8割を超えているわけであります。地方経済がいかに中小企業によって支えられているかを示すデータであります。

右側で、小規模事業者の減少が地方での雇用の大幅減、都市への雇用流出につながっているということが明らかであります。今後、廃業が増えれば、地方経済の衰退は一層加速するということでもあります。

第三のポイントは、コロナ禍の捉え方であります。ポストコロナに向けては、事業の再構築意欲ある事業者が中小企業本来の強みである環境変化に柔軟に対応できる能力を発揮することを強く後押しするとともに、若手後継者等への事業承継を促進し、危機を契機とした事業の刷新を促す好機とすべきだということでもあります。

支援すべき取組の具体例としては、デジタル化があります。テレワークの普及、役所のデジタル化、大企業によるサプライチェーン全体のデジタル化の取組、加えてデジタルツールを供給する側としてのビジネスチャンスの拡大など、中小企業にとって好ましい環境が生まれていると思います。

以上、3つのポイントを踏まえて、中小企業向けの政策ミックスとしては、それぞれの事業者が果たす機能や経営者の志向に合わせて、2本の柱になる政策と全体に共通する政策があると思います。

第1の柱は、中堅企業、ベンチャー企業など、事業規模の拡大を指向する事業者向けのM&Aや設備投資などを促進する支援策であります。第2の柱は、地域の経済社会を支える地域密着型の中小・小規模事業者向けの、伴走型のデジタル支援や地域課題解決の取組支援などであります。そして双方に共通する支援策として、事業承継や取引適正化などの環境整備があるという骨格と思います。

さらに生産性の低さは大企業も含めた日本経済全体の課題でありますので、大企業と中小企業のパートナーシップ、社会全体でのデジタル実装、人材活用などを促して、例えば一人当たりGDPを国家目標に据えて日本全体で生産性向上を図ることが重要であり、この点も中小企業政策を構想するのに不可欠の要素と考えています。

ありがとうございました。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

竹中さん、お願いします。

○竹中氏

ありがとうございます。

生産性、競争政策などについて発言させていただきます。

生産性に関して、今日、用意していただいた事務局の資料、大変重要ですが、もう一点、重要な問題として、これは以前、未来投資会議でも発言させていただいたのですが、無形資産の役割について、やはりもう一度、ぜひ確認したいと思います。

この分野は最近注目されている研究分野で、物すごく簡単に言うと3つのタイプの無形資産がある。一つはソフトウェアのようなもの。二つ目はR&D投資のようなもの。三つ目が人的投資のようなもの。この三つ目の人的投資が日本では圧倒的に弱くて、それが日米の生産性上昇格差のほとんどを説明できるのだというような実証研究も示されております。また、先般、先週、西村大臣が報告された経済白書でも第4章でソフトウェア投資と生産性の分析をなされていますけれども、機械投資よりもソフトウェア投資のほうが生産性上昇に結びつく。特に非製造業においてはそうだ。これは大変注目すべき点だと思います。

しかしながら、これが実は中小企業の低生産性にも関係している可能性があります。なぜなら、こういう投資は基本的に担保評価とかできないので銀行融資を受けられないわけですね。したがって、どうしても自己資金を持っている企業がエクイティーで調達できるような企業、つまり、結果的に規模の小さい企業では無形資産への投資が難しく、結果的に生産性が低くなっているという可能性がある。

また、これは面白いのですが、無形資産の投資というのは都市で行われているが、地方で行われていない。この今の我々が問題にしていることのかなりの部分をこの無形資産が説明できる可能性があるということなのだと思います。その意味で、企業の規模の集約にやはりそれなりの意味があると思いますし、また、これまで設備投資減税の議論をしょっちゅうしてきたわけですが、この無形資産に対する政策支援の仕組みはやはり本気で考えなければいけないのではないかと思います。

競争政策について申し上げます。競争政策というのは、やはり成長戦略の一丁目一番地だと思います。前回も前々回もそのタスクフォースを早く動かすべきだというように申し上げたのですが、その点で先般の経済財政諮問会議で実に画期的な議論が行われたというように認識しております。これは民間議員のペーパーで、エネルギーインフラ産業の活性化だったのですが、9電力体制という地域割りを残したまま発送電分離をやっていることには問題があるのだという話。そして、実は中西経団連会長が、電力会社さんの役割も随分変わりました。業界の構造変更みたいのところまでフランクにやれるような、そういう検討会を成長戦略会議の中でやっていただきたい。この競争政策に関しては、公取の古谷委員長も前向きの問題意識を持っていらっしゃるというように仄聞しておりますので、成長戦略会議ではぜひこうした要請に応える必要があるのではないかと思います。

キーワードは、消費者のためになる健全な競争環境の整備であります。中小企業に関しては、中小企業の業態転換、労働移動の円滑化、人材育成、これはやはり一体的に進めなければいけないということをぜひ申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、金丸さん、お願いします。

○金丸氏

ありがとうございます。

生産性向上についてですけれども、大手系列下の中小企業は、マーケットシェアが高い技術を有していても上位取引先に付加価値を認めてもらえず、低収益に甘んじているケースが多くあります。大企業は下位企業の利益を自身に集中させているにもかかわらず、グローバル企業と比べて低収益であります。このケースでは、大企業を含む全体での構造改革や取引の適正化が必要です。大手チェーンの代理店やフランチャイズ店はもともとビジネスモデルが存続ぎりぎりの低収益であり、改善は本部の経営に委ねられています。独立系中小企業においては、DX推進やM&Aなどで共通コストの低減、営業力強化などを通じての改善が可能なので支援策は有効だと思います。よって、中小企業問題は今後、業種別、業態別、ポジショニング別など、分類しながら議論を深めていったほうがいいと思います。

デジタル関連投資です。変化が緩やかな時代には、会計などの管理業務システムに多大な時間とコストをかけ、ビッグバン方式も選択できましたけれども、変化が激しく速い時代においては市場の変化をリアルタイムに察知し、タイムリーに新商品や新サービスを提供することが求められます。世界のZARAは1年間を春夏秋冬の3か月単位で分けるのではなく、4週間単位で新商品を市場投入しています。これからのDX投資は戦略的分野への投資をメインにし、段階的に効果を獲得しながら成功体験をスパイラルに向上させていかねばなりません。まさしく、経営戦略そのものであり、構造改革こそ経営者の仕事です。

投資を逡巡し、決断できない経営者に税制優遇を与え、決断を促すのは違和感があります。大企業においては、コーポレートガバナンスにのっとり、決断と実行ができる経営者を選任すべきだと思います。税金を使うならば、DX投資促進のインセンティブ支援については、中小企業、中堅企業に集中したほうが効果は早く、大きいと思います。バーチャル総会実現は、もう待てません。来年には米欧同様に完全なバーチャル総会開催が可能になるよう、直ちに法改正を行っていただきたいと思います。

最後に、自動配送です。ドローンの規制改革が遅れたことにより、空中ビジネス市場のメインプレーヤーになり損なったのと同様、自動配送ロボットの活用への法改正が遅ればモビリティ革命に出遅れることとなります。技術革新が安全性の向上に貢献し、複数の事業者が来年度にも無人配送ロボットを計画している今、配送ロボットが遠隔、多数台、無人での活用が可能なように、実用化に向けた法整備を早急に図るべきだと思います。

以上です。ありがとうございました。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

それでは、アトキンソンさん、お願いします。

○アトキンソン氏

資料4を御覧ください。

世界的に大企業の生産性が次第に向上している一方、中小企業の実産性は長年低迷しています。日本もこの図表にありますように同じ状況にあります。日本は中小企業で働く労働者の割合が非常に高いため、全体の生産性向上に中小企業の実産性の低迷が大きな影響を与えます。アメリカの場合ですと、500人以上を大企業と定義されていますけれども、労働者の53%が500人以上の企業で働いています。一方、日本では、加重平均の中小企業の定義が169名なのですけれども、169名以下の企業に働いている日本の労働力が70%強とされています。恐らくアメリカと同じ基準でやれば80%。よって、同じように中小企業の低迷をしても、その47%の影響を受けるアメリカと7割を受ける日本ですので、日本の方は大きな影響が出ます。なぜ生産性が低迷しているかということ、簡単に言えば、日本経済全体におけるイノベーションの普及率が非常に低いという問題が幅広く認識されていると思います。

その次のポイントなのですが、次のページで日本の生産性が低い原因は、大企業に対する中小企業の実産性比率が低いことにあります。これがOECDの分析であってもIMFの分析で実際に分析されています。御覧のように、EU28か国の大企業の実産性に対する中小企業の実産性が66.4%、EU10か国、要するにデンマーク、イギリス、フランス、ドイツ等々の上のほうの先進国の分なのですが、何と78.1%になっています。アメリカの平均は62%です。日本はそれに比べまして50.8%しかありません。EU28か国の中で日本の現在のこの50.8%の比率を並べていきますと、25位に相当します。日本より低いところは、ギリシャ、ポーランド、スロバキアのみで、イギリス、フランス等々は大体70~80%になります。生産性の問題の本質がここにあります。

そうしますと、次のページにありますように、日本の大企業の実産性と中堅企業、小規模事業者の実産性を比べてみますと、大企業はEUとほとんど変わりません。中堅企業と小規模事業者の実産性に大きく違いが出ています。これを分析すると何が違うかということ、EUの中堅企業の平均規模104.4名、それに対して日本は41.1名しかありません。

日本の大企業に対する中小企業の実産性は、EU28と同じ66.4%まで上げた場合、546万円から791万円に、何と1.45倍に上がりまして、90年の世界9位に負けない10位にまで復活します。いかに中小企業政策が大事なものかということが分かると思います。

今回の会議でいうイノベーション、ロボット、IT、女性活躍、輸出促進、それらは生産性を上げる手段です。私として一番重要なのは、そういう国策を産業部門のほうでは、それを実現するための十分な大きさの企業規模があるかないかということです。今まではこの視点が抜けていましたが、一番重要な議論でもあります。私としては、そういう意味で今一番求められているのは、そういう国策を実現する、生産性を上げるために十分な企業規模まで、各社にその成長を促進する政策に切り替えていって実行するべきものだと思います。

マスコミにいろいろ言われていますけれども、これは明確にしておきたいと思いますが、私としては、これを企業の淘汰という形で実現できるものだと思います。そもそも私は中小企

業庁を企業育成庁に改名するべきであって、各企業に成長することが一番求められているという考え方です。そういうことを実現することによって、企業数は減るかもしれませんが、それは淘汰ではありません。それだけは明確にしておきたいと思います。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、三浦さん、お願いします。

○三浦氏

本日は生産性の向上、足腰の強い中小企業の構築について、その他、国際金融都市について意見を申し上げたいと思います。

配付された資料にありましたように、我が国の生産性についての特徴を各国と比較しますと、労働参加率はG7の中でも有数に高い状況であるにもかかわらず、労働生産性は最も低い状況が続いています。労働生産性は特に中小企業において長期低迷しております。安倍政権以降、女性の社会参画や高齢者の再雇用が高まったことは成果だと思います。それは数字にも現れています。菅政権ではぜひ次のステップとして生産性の改善に軸足を移して取り組んでほしいというように思っております。

私は前回も申し上げたとおり、ここでも着目すべきは女性の労働力であると思います。御存じのとおり、日本の労働者の4割は非正規であり、その7割は女性です。この全労働力の3割に迫る労働者の生産性が低迷したままでは国全体の生産性改善も見込めません。そして、女性が安心して働き、生産性の改善に貢献するような職に就くためには、保育や学童などの広義の子育てに関する制度が今までのような「福祉」という発想ではなくて、「成長のサポート」という発想に転換する必要があるのではないのでしょうか。具体的には、保育やシッター・ナニーサービス等にかかった費用の経費を算入できるようにするべきです。

令和の時代にあって、会社の「飲みニケーション」の費用は交際費として一定額まで経費算入可能であるにもかかわらず、保育に関わる費用を経費算入できないのは時代錯誤のそしりを免れないのではないのでしょうか。これは結構長期間にわたって各党で、そして、政府のほうに事業者の方からも要望が寄せられてきたはずだというように思っております。

生産性の高い仕事には責任が伴います。仕事に穴を空けるわけにはいきません。保育園が開いていない時間にどうしても子供を預ける必要も出てきます。小学校の子供を学童に入れるだけで単に放っておくこともできません。子供は頻繁に、とりわけ小さい子は熱を出しますが、病児保育が可能なのは都市部のごく一部のみです。かつては自助、共助、公助でいくと、隣近所で子供を預かることもできたのかもしれませんが、現在はそのような地域の絆はまれです。どうしてもプロあるいはセミプロの会社に任せざるを得ないのです。

その意味で、小規模の託児所やシッター・ナニーサービスなどの安全で柔軟なサービスを女性社員が働くための経費として認める。福利厚生の実現が困難な中小企業においてこそ特に重要だというのは、中小企業は大企業と違って第一線で働かない人を飼っておく余裕はないのです。したがって、マミートラックを用意できるのが大企業である以上は、中小企業は生産性改善には、とりわけ遊休社員を抱えている余裕がない中小企業が質の高い女性を中途採用できる

ような体制を政府が支援していく必要があります。

保育の充実という議論をすると待機児童の解消とか保育園の24時間化などの主張が出てきますが、社会的なインフラ整備はもちろん必須ではあるのですが、国費だけで完璧な仕組みをつくることはできません。「成長のサポート」という発想に基づき、様々な保育産業が花開くような民間の知恵と活力を生かせる仕組みが重要です。

菅内閣が不妊治療の保険適用にも取り組まれており、国民の当たり前を判断基準に置くすばらしい方向性であるとは思いますが、私が今、提言しております仕組みをもし入れると、実際にはもっと多くの人数が影響を受ける施策であり、よりインパクトの大きい大玉の改革であるというように思っております。

法人の経費算入以外にも、保育にかかったコストを確定申告において申告することで所得控除をしたり税額控除したりするような案もあると思います。米国のトランプ政権は、保守政権であるからこそ家族と女性を支える政策としてこの分野で成果を上げています。未就学児の面倒を見ながらリモートワークなどということは現実にはできません。子育て分野における成長のサポートの充実なくしては地方移住など絵に描いた餅でしかないのではないのでしょうか。

ちょっと時間を超過しましたので、国際金融都市についてはまた改めて発言させていただきます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

それでは、閣僚側から発言をいただきます。

まず梶山大臣、お願いします。

○梶山経済産業大臣

中小企業は日本の経済を支える屋台骨であります。感染症で顕在化した課題に対応し、経済を成長軌道に復帰させるためには、中小企業の生産性を向上させ、足腰を強くすることが不可欠であると考えております。

昨日の「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、生産性向上に向け、大企業との取引適正化により中小企業が収益を確保できる環境を整備することを確認いたしました。あわせて、デジタル化、技術開発、海外を含む販路拡大、経営資源の集約化を通じた規模拡大や事業承継円滑化などを進め、経営基盤を強化し、中小企業から中堅企業への成長を促してまいります。

デジタル関連投資の推進については、コロナ禍でデジタル化がより一層加速する中、デジタルトランスフォーメーション投資による日本企業のビジネスモデルの変革が必要です。本日の議論も踏まえて税制措置等による支援を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

続いて、赤羽国交大臣、お願いします。

○赤羽国土交通大臣

ありがとうございます。

国土交通省の所管するインフラ・物流といった分野では、人口減少による担い手不足や近年の災害の激甚化、頻発化といった課題に加えて感染症の拡大に直面する中、様々な分野でAIやロボットを活用し、生産性の向上にとどまらず、労働者、利用者、双方にとって安全な非接触、リモートのサービスを早期に実現することは大変重要と考えております。

まず、災害が激甚化、頻発化する中、その復旧・復興に迅速に取り組んでいくため、ドローンを活用した被害状況の確認や遠隔での施工管理をはじめとしたi-Constructionに取り組んでいるところです。このドローンにつきましては、冒頭、御発言ございましたが、現在、災害における復旧・復興で空撮、インフラ点検等の幅広い分野で活用しておりますが、さらに利活用を拡大して都市部での荷物配送等の新たなサービスを行えるよう、現在、有人地帯における補助者なし目視外飛行、レベル4を2022年度を目途に実現することが官民の目標となって今、進めているところでございます。

さらに、今、ちょっと重なりましたが、物流分野でも港湾荷役の自動化、トラックの隊列走行の実現、倉庫における自動ピッキングシステムの導入、ドローンによる都市部での荷物配送など、省を挙げて物流の各場面におけるデジタルトランスフォーメーションに取り組んでおります。

昨年12月、国際ロボット展におきまして、私自身も参加しましたが、MUJINというベンチャー企業が開発しているピッキングロボットを視察し、その実用面での能力の高さに大変感銘したところでございますが、非常に多くの民間事業者の方からも高い注目を浴びているところでございます。

本日、事務局から紹介のありました自動配送ロボットにつきましては、国交省といたしましても保安員の配置などの代替の安全措置を講ずることを条件に車両の保安基準を緩和する制度を活用し、公道実証を可能とするなど実用化に向けた取組を支援しております。実証の結果を踏まえ、早期に制度設計の基本方針を決定するとの政府方針の下、関係省庁と連携し、実用化に向けた検討を進めてまいります。

本日いただいた御意見も踏まえて、引き続きインフラ・物流分野をはじめとする所管分野のデジタルトランスフォーメーションの推進に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、御指導をよろしくお願いいたします。

○西村経済再生担当大臣

続いて、麻生金融担当大臣、お願いします。

○麻生副総理兼内閣府特命担当大臣（金融）

まず、国際金融都市に関して、日本においては高度な国際金融センターを確立、そこによって運用力を高めて国内のみならず海外への投資、海外からの投資によって収益を増やすということをやって日本の経済成長に直結させます。この点に関して、日本には御存じのように世界有数の経済規模のGDP、約550兆です。約1900兆円の個人金融資産、うちキャッシュが1000兆を超えております。豊富な金融資産という強みがありますので、この強みを生かしながら国際金融センターというものに向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

具体的には、金融庁において海外の資産運用業者が日本でビジネスを行いやすくするように

金融規制等を見直すというのは当然ながら、ビザとか生活環境面とか関係省庁と連携をして、戦略的に海外事業者や高度な外国人人材を呼び込む環境を構築してまいりたいと考えております。

次に、コーポレートガバナンスの改革につきましては、コロナ後に向けた企業の変革をどう進めていくかが課題。特に企業が新たな成長を実現していくためには、異なる体験、経験、技能、属性等々を反映した多様な視点や価値観の存在が不可欠だと思っております。そうした観点から、例えば社外取締役の質、量の向上、女性、外国人、中途採用者の登用などを通じた多様性の確保は貴重なテーマと考えておりますので、これらを含めましてコーポレートガバナンスの改訂に向けた検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

私から何点か。櫻田さんからございましたフラウンホーファーモデル、これは私どもも研究をかつてから進めてきておりますし、産総研に加えて地方の公設試で優秀なところも使えると思いますので、産学連携、それから、オープンイノベーションという視点でぜひ御指摘を踏まえて取り組んでいければと思います。

それから、竹中さんからございました無形資産、経済白書を評価いただきましてありがとうございます。以前から御指摘いただいております大事な視点だと思っておりますので、中小企業、中堅企業がしっかり支援できるような仕組みを考えていきたいと思っております。

それから、諮問会議でも大きな意味で産業構造の転換に向けての議論、そして、これをこの成長戦略会議でということでもありますので、今後、論点を整理して議論させていただければと思います。

金丸さんからございましたバーチャル総会についても次の株主総会に間に合うようにということで、ぜひこれは進めていきたいと思っておりますので、関係省庁と連携して対応したいと思っております。

それから、三浦さんからございました女性の労働力の評価の話でありますけれども、まさに非正規はたくさんおられるのですが、正規社員はやはりL字カーブで20代からぐっと減っていくのですね。女性は優秀な方が残念ながら正社員として本当に活躍できるようになっていないのはもう間違いないと思っておりますので、様々、今、御指摘いただきましたので、そういったことを踏まえて、これも担当大臣とも連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

官房長官、今の時点でありますか。

○加藤官房長官

ありがとうございます。

ロボットの関係、21ページに出ている右の写真は私でございまして、実証研究、実証試験を見に行かせていただきましたが、実はこの会社の、高齢者を乗せて町の中を走るロボットはもう実際にビジネスになっているのです。それはなぜかということ、電気自動車の延長線上だからできる。自動配送は違うカテゴリーだからできない。多分そういうことになっているのだと思います。それぞれの規制はそれぞれ歴史的にはいろいろな沿革があるのだと思いますけれ

ども、先ほど南場さんがおっしゃったようにいろいろなものが違う形で実用化が出てきているわけですから、それをこれまでの規制の在り方だけではなくて、これからの使い方を考えていくことが必要なのだろうと思っております。

それから、今日、せっかく中小企業の生産性、いろいろ御議論いただいて、アトキンソンさんからも淘汰ではないというお話が出ておりましたけれども、これはどう生産性を上げていくのかという意味において、内閣府から出ております資料の9ページであります。やはり時間当たりの労働生産性ということなのだろうと思います。ある意味、日本、働き方改革をやりましたので、一人当たりという意味においては時間が減れば生産性が下がってくる余地がありますけれども、ここをどういうように上げていくのかということも従前からずっと言われてきておまして、今日はそういった意味で中小企業を含めてその生産性を上げていくといういろいろな御議論をいただきました。M&Aの話もありました。あるいは竹中さんから無形資産をどう推進していくかという話もありましたので、ぜひここは非常に大事な点だと思いますので、もし追加的に御議論、そういった点についての御示唆があれば頂戴できればと思います。

○西村経済再生担当大臣

それでは、言い足りなかったこと、あるいは他の有識者の御発言をお聞きになって論点、議論がございましたらお話をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは、三村さん、南場さん、三浦さん。

○三村氏

日本の生産性を上げなければいけない、大賛成です。それから、中小企業の生産性が低い、したがって、これを引き上げなければいけない、これも大賛成です。何の異論もありません。ただ、1つだけ、大企業は大丈夫だけれども、中小企業が問題だと、これはそういうことはないと思います。というのは、私が知っている限り、OECD諸国の製造業の日本の生産性、これは2000年頃は1位だったのですけれども、今は14位ですね。製造業の生産性が14位の状況でありながら、国際的に日本の大企業平均の生産性が非常に高いということはある得ないわけで、むしろ逆に言えば、このデータをきちっとどこかで精査してもらって、やはり今後の我々の認識にも必要ですから、アトキンソンさん、こういうデータを出されていますが、一つ精査したデータをぜひとも提供いただきたいと思っております。

それから、もう一つ、そうしたら、どうやって中小企業の生産性を上げるのかという方法論が問題なのです。そのために我々はデジタル化とか、事業継承だとか、大企業とのパートナーシップだとか、いろいろなことを挙げているわけですが、どうやって、ハウ・ツー・ドゥ・イットがない議論は空虚だと実は思っております。

アトキンソンさんの資料、説明されませんでしたけれども、最低賃金を上げたら、これがいいことばかりあって、それで生産性も上がるという議論になっているので、これはちょっとおかしいのではないだろうか、このように思っております。なぜならば、今の中小企業の問題の一つというのは、いわゆる労働分配率の高さで、特に小規模企業は80%以上あるわけですね。ですから、付加価値の大部分が労務費に取られているわけで、そこで生産性を上げないで賃金を上げた場合にはどうするかといったら、我々、アンケート調査で聞いているのですけれども、彼らの答えは、キャッシュマネジメント上、一時的には設備投資を削減するというわけですよ。

したがって、これは設備投資を削減すれば、それは生産性の引上げには、むしろ逆効果になりますね。

ですから、何が起こるかといったら、その連続で、結局は倒産もしくは廃業が起こることでありまして、アトキンソンさんは淘汰を主張していないというようにおっしゃっているので、これは非常にありがたいことなのですけれども、実質的には支払い能力を超えた、要するに特に強制力のある最低賃金を上げた場合には倒産につながる。最低賃金の意味合いというのはセーフティーネットを確保するところにあって、だから、強制力がある。我々は強制力のある政府の手段を、生産性を上げる等の手段に使うべきではない。企業の自主性を重んじ、マーケットの需給に任せて、それで企業の競争力を試すべきだと、このように思っています。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

後ほどアトキンソンさんにお話しいただきます。

南場さん、どうぞ。

○南場氏

イノベーションの担い手はスタートアップ企業なのですけれども、そのスタートアップ企業の質と量を格段に高めることが重要であって、成長戦略会議においてもっとこの話をするべきだと思います。スタートアップ関係はこの10年で随分進みましたが、投資額、日本では今、4000億ぐらいでしょうか。アメリカは11兆、中国13兆です。また、起業のしやすさや起業意向の指数は他国と比べて著しく低いのが日本の実情です。

この点について議論すべきなのですが、その際、民間と政府が強い意思を持ってアントレプレナーシップを発展させたフランスの例は非常に参考になると思います。2013年時点のフランスは、今の日本と非常に似た状況で、基本、人材のエリートコースは大企業、そして、転職のハードルも高かったです。人材の流動性が著しく乏しい状態。しかし、2014年以降、政府と民間が一致して様々な改革を行いました。資金面、リスクマネーの投入はもちろんのこと、起業家ビザ制度や税制優遇、加えて起業したら失業保険が増額されるとか、そういった社会保障制度もセットで改革が行われました。若手起業家をヒーローとして盛り上げるなど民間も呼応しました。今では大学生の70%が起業を志願するようになりました。5年で様変わりさせたフランスの事例は徹底研究するべきであると思います。

また、フランスの場合でも起業促進を国家の最重要テーマの一つとして掲げてすぐに教育の改革に取り組みました。それが大きかったと聞いています。必要な改革の内容は国それぞれあると思いますが、日本の場合は高等教育、中等教育も見直すべきですけれども、アントレプレナーシップというのは文化であり、生き方、考え方話ですので、学校の教科を満遍なく教えることを目的とする今の教育のOSから、自分や他人の個性的な好奇心を大切にする、そういった初等教育のOSにアップデートする必要があることを再度強調したいと思います。

あと先ほど国際金融都市の話が出ていましたけれども、海外から優秀な人材を連れてくるとい話が大臣からもありました。大賛成です。このときの視点も金融都市だけではなく、スタートアップのエコシステムを日本で活性化させるという視点もぜひ重視して、ベイエリアあるいはグローバルのスタートアップエコシステムの結節点となっているような重要な人物をピン

ポイントで、名指しで連れてくるような努力、そういったことをやる。場所を決めてそういう人材が来やすく活躍しやすい状況をつくることが重要だと思います。

時間ですね。シンガポールの事例などを参考にお願いいたします。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

三浦さん、お願いします。

○三浦氏

ありがとうございます。

私も国際金融都市について発言させていただきたいのですが、こちらも90年代半ばの金融ビッグバン以来のテーマだと思いますが、この間、東京市場の凋落はさらに進んでしまいました。本会議でも保険業や銀行業御出身の有識者がいらっしゃいますけれども、金融産業は成熟した経済においては不可欠な産業です。日本の1900兆円の個人金融資産の利回りを1%改善することができたならば、毎年GDP数%分のインパクトがあるのですから。

金融業は人材で成り立っていますから、海外からの金融人材受入環境を整備することは必須だと思います。実はここでも、しつこいようですが、先ほど申し上げたシッター・ナニーサービスの整備というのは効いてくるのです。

その他には、金融行政は基本的に英語でも対応可能な体制とすることが重要ではないでしょうか。例えば日本で資産運用会社を立ち上げようとした場合には、膨大な資料を日本語で準備し、日本人の現地スタッフを雇った上で金融庁や各財務局の審査を待たねばなりません。そこには数千万、数億のコストがかかるわけです。香港やシンガポールではその数分の1のコストで開業が可能です。商品の導入においても同様です。新たなファンドや債券を日本で販売するためには関係資料の日本語化が必要ですが、それにも膨大なコストがかかります。国際金融都市をぶち上げるからには、金融当局はビザ条件の緩和等でお茶を濁すのではなく、開業や商品導入に係るコストをしっかりと各国と比較していただきまして、その差分を埋めるように自ら監督指針や許認可のハードルを見直すところから始めるべきだと思います。

私は、国際政治がそもそも専門でございますが、香港情勢が深刻な状況になり、デモが過激化したりと様々なことが起きたときに日本の政界や経済界などから香港の人材をぜひ日本に受け入れようではないかという議論がたくさん出てまいりました。そうした声を聴いて、私は困ってしまったのです。というのは、現状を考えたときに確かに香港は法の支配の観点やいろいろな予測可能性の観点から中国本土よりも有利な立場には当然立ってはいえるのですけれども、フィンテックの技術等を考えたときに、金融都市としての未来は当然大湾区との連携がなければ駄目だということは彼ら自身分かっておりますし、香港の情勢が変化した後は次々に中国の銀行が進出してくているわけでありまして、それが水面下で進んでおり、かつ香港の中で学生運動に携わるような人ではない人は当然大湾区への転職ということが、超エリート層からですが進んできているということで、あまり楽観的な立場に立ってコストをしっかりと比較して日本の高いコストを考えることなしに、自由圏だからというだけでできるというようには思わないほうがいいのではないか。

○西村経済再生担当大臣

そろそろおまとめいただいて。

○三浦氏

その観点から、先ほど申し上げたようなことはぜひともやっていただきたいと思います。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

アトキンソンさん、どうぞ。

○アトキンソン氏

幾つかあります。

まず三村さんの資料のところに幾つか指摘があります。この2ページにあります小規模企業の減少は都市への雇用流出につながり、地方の衰退を加速させていると断言されていますけれども、私は因果関係はもう少し複雑なもので、これを検証する必要があるのではないかというように感じます。

例えばこれは一極集中の話に関連してきますので、この議論をそのまま考えていった場合には、要するに小規模事業者の減少によって一極集中が進むという捉え方ができないことはないのですけれども、そうすると、小規模事業者が増加している時代に一極集中が進まなかったのかというのは、その事実もないということなので、これは誤解を招くような話ではないかと思います。同時に、世界も一極集中しており、同じような動きがありますので、世界で小規模事業者が減っていったということが起きているという分析を見たことはありません。

もう一つの私の考え方でいきますと、地方において、地方の小規模事業者を中堅企業か大企業に伸びてもらうことができず、それによって非常に生産性の低い業者がそのまま十分な給料を出すことができず、労働環境が割と過酷であったからこそ、人口が東京に動いてきたのではないかという逆の仮説も十分あり得ると思います。実際にはそういう分析のほうが学会のほうでは多々あるのではないかと思いますので、私は逆に先ほど申し上げたように企業を成長させることによって一極集中を是正することができるのではないかと考えており、小規模事業者の減少は地方の衰退につながっているとはあまり思っていないのです。

最後に、3ページ目のところなのですけれども、二番目のところ、中小企業の実質労働生産性の伸び率、価格転嫁力指標の伸び率はマイナスだと。これはそのとおりです。ただ、例として出されているのは製造業でありまして、これは日本企業の全体の1割程度です。同時に、中小企業白書によりますと、下請企業は日本企業全体に占める比率がたった5%になっているわけなので、そのように考えると、確かに製造業に関しては三村さんがおっしゃるとおりなのですけれども、私が注目しているのは、この5%ではなくて95%の企業の生産性をどうするのかというところです。

特に日本の生産性の中で、業種として非常に大きく、なおかつ最下位の生産性のところの飲食、宿泊、小売業、この3つの業界に関しましては、下請の比率は宿泊施設の場合は0.1%、生活関連のところは0.8%、小売業の場合ですと1%しかありません。ですから、因果関係としては、これは製造業に関してはそのとおりなのですけれども、全体の生産性の問題からすると5%

の説明にすぎません。

もう一つありましたのは、中小企業のところなのですけれども、これは海外の論文で中国でも欧州でもアメリカでも統計上の分析がかなり細かく精査されて進められていますが、中小企業の生産性が上がることによって大企業がその刺激を受けてどんどん上がっていく、この因果関係は非常に強く出ているということも確認されています。ぜひとも日本国内の分析のみならず、諸外国においてビッグデータの発展に基づいて大変な数の統計分析がなされていますので、その分析をもっと注目して国内の議論に入れるべきではないかと思います。

○西村経済再生担当大臣

もうそろそろまとめを。

○アトキンソン氏

企業の支払い能力の話もまさにこのとおりなのですけれども、要するに、今、企業の支払い能力がないから賃上げはできません、分配率がすでに高いので、賃上げができないということはそうだと思います。ただ、生産性、要するに支払い能力が固定でもないし、変えられないわけではないですね。問題は、なぜ今までは支払い能力を高めてこなかったのか、この問題を検証する必要があります。

今までは労働生産性を上げるためのハウツーの手段は幾らでも分かってあったにもかかわらず、実際には実行されていない。なぜ生産性向上手段の普及率が上がっていかないのかというのは一番大事なのです。現状維持ということはあり得ない日本の中でどうやってイノベーションを普及させるかということを議論することは最も大事な観点だと思います。それを次のときに回していただければと思います。

○西村経済再生担当大臣

櫻田さん、その後、三村さん、どうぞ。先に金丸さん。

○櫻田氏

ありがとうございます。

大企業、中小企業の議論は何か抽象的な話で、自分は現実に経営していると、同じ産業の中で同じ大企業でも企業によってこんなに生産性が違うのです。中小企業も同じだと思います。それを十把一からげにして中小と大に分けて、大のほうが悪い、中小のほうが悪いのだという話をしても、多分先ほど三村さんが言った、どうやって解決するのだというソリューションは見つからないと思いますね。私はマクロから出てこないと思っているのです。これは実際の経営の経験なのですけれども、よく現場を見てミクロを見ていかないと、どうしてこの企業やこの部署は生産性が高いのかというのを見ていかないと、全部まとめてビッグデータですと、それを解析して平均を出しても出てこない。これはもう確信しています。なので、もう中小企業論とか大企業論は違う議論で、バーサス議論はやめるべきで、ある意味、アトキンソンさんに賛成なのですけれども、日本の中小企業と、中国、ドイツとどう違うのだと。

もう一つ言わなければいけないのは、生産性が高いことイコール価値なのかという点については全然議論していないのです。成長という定義をGDPの伸び率にしたらそうになってしまうので

すけれども、町の商店街、田舎の商店街がどんどん消えていくことはいいことなのですかという議論はもしかしたらあるはずなのです。

それから、私たちは、代々続いてきたおそば屋さんですが、これからもそれでいい、毎年10%伸びなくていいというのはいけない企業なのかという議論をしなければいけないはずなのですが、この点について全く議論がないまま、ただ、指数だけでもって生産性が伸びていればいいという議論は、実は同友会でかなりクエスチョンマークだと言っているのです。そういう国をつくりたいのですかというところと大いに関係してくるので、マクロで統計でというやり方だけだと危ないと思います。

したがって、ぜひ申し上げたいのはもう一つだけ。GDPの75%はサービス産業です。したがって、ものづくりの中小企業やものづくりの大企業だけ話してもほとんど解決しないので、サービス産業の大、中、小の中で伸びているところ、生産性の高いところはどこなのかを見て、そこがどういうソリューションを出しているかを見ていかないと、やはりこれは統計を見ていても答えが出てこないと思いますね。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

金丸さんで國部さん、すみません。

○金丸氏

いろいろな議論があるわけですが、今日出たような問題を解決するためにも、デジタル人材というのは一つのキーになると思うのです。私は、文科省の国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議の座長をしております。地方にせっきく86国立大学があつて、イノベーションが地方まで裾野を広く行き渡らせようと思うと、当然イノベーションの担い手が必要なのですから、この成長戦略会議の中でも人材というところは一つの論点としてぜひ取り上げていただきたいと思う次第です。

先ほど南場さんがおっしゃられましたけれども、私が起業したときよりもはるかに起業環境が整ってきています。これは政府の努力でもあると思います。しかし、一方で、学生の人たちも一部の大学の一部の学科では起業志向が増えていますけれども、地方まで見渡すと、いまだ就職人気ランキング1位は地方公務員だったりするわけです。イノベーションを起こそうとか稼ぐ側に回ろうという人がもともと地方のエリートにも少ないわけですから、これではGDPが増えるわけがないという危機感を持っておりまして、繰り返しになりますが、ぜひこの会議でも人材面というものが全ての課題解決のベースになるのではないかと考えておりますので、御検討いただきたいと思います。

○西村経済再生担当大臣

公務員の中にもイノベーションを起こしていく人もおりますので。

國部さん、どうぞ。

○國部氏

ありがとうございます。

私は2つのことを申し上げたいと思うのですけれども、最初のコメントのときに生産性を上げる4つの方策を説明しており、最後に、価値に見合った適正な価格設定を奨励するということを申し上げたのですが、日本はなかなか価値に見合った価格設定が市場でできていないというのが問題だと思います。よく竹中さんがおっしゃっているように、この成長戦略を考える上で公正な競争政策、一丁目一番地だということ、これは重要だと思います。したがって、低インフレが続く現状を踏まえると、例えば不当廉売とか優越的地位の濫用とか、こういったところにより焦点を当てるべきではないか。

何を言いたいかというと、過当競争とか値下げ競争を排除することで、この新規事業、高付加価値化による適正価格を実現していく。言わば価値創造競争を奨励していくということをやるべきではないかと思っています。その結果として、賃金引上げであるとか商品・サービスの消費というのは増えていくと思います。

それから、もう一点、麻生大臣のほうからコーポレートガバナンスの話がございました。これは私が冒頭申し上げた国際金融都市の実現へ向けた重要な要素の一つであります。私が思うに、コーポレートガバナンスはやはり経営そのものなので、経済界としてもコーポレートガバナンスの強化は大きな流れと捉えて対応を進めているところであります。論点メモにありますとおり、取締役会の多様性確保についても、多様性はイノベーションや新しい価値の源泉であるとの認識が広く浸透しておりまして、多くの企業が自ら積極的に取り組んでいます。

コーポレートガバナンスは、各企業が自社の置かれた状況に応じて自ら考えて取り組むべきだと思います。一例を挙げると、私、経団連の副会長をしているときに昨年、委員会活動の一環でアメリカへ行きました。そのとき、現地の多くの機関投資家と話をしたのですけれども、日本企業は、いわゆる三方よしというような独自のガバナンスカルチャーを有していることは彼らも認識をしています。形式基準に過度にとらわれることなく、自らの戦略と関連させて、まさにComply or Explainである。説明をすることが大事なのだということを多くの機関投資家が言っておりました。

以前、南場さんも御指摘になられていたと思いますけれども、欧米の制度をうのみにして彼らの後を追うということではなくて、やはり日本独自の経営そのもののコーポレートガバナンスの強化というのをやっていく必要があると思います。したがって、政府においても形式主義に陥ることなく、企業の自主的な取組を後押しする形でのコーポレートガバナンスの改定あるいは制度改革に取り組んでいただきたいと思います。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

先に竹中さん。2回目ですので、すみません、どうぞ。

○竹中氏

よろしいですか。たくさんの御意見を聞けば聞くほどコメントしたいことは増えるのですが、絞って申し上げます。

まず生産性の話はやはり重要だと思うのですけれども、マクロでは麻生大臣がおっしゃったようにコーポレートガバナンスの強化というのは重要で、その点、ぜひお進めいただきたいと思います。思うのですが、これは安倍内閣の成果でもありました。それをさらに強化していただきたい。

同時に、コーポレートガバナンスの強化とコインのもう一つの側面になるのは労働の法制の問題だと思うのです。労働が硬直的なのでなかなか柔軟なシフトができない。生産部門への労働移動ができるような、それがやはりいろいろな意味での生産性上昇。これはマクロの問題としてあると思います。

もう一つ、産業組織の観点から言うと、やはりある程度の規模の集約は効果がある。そこは明確にもう認めてよろしいのではないかなと思うのです。先ほど無形資産の話もしましたし、幾つかの議論もありました。それは実はそういう措置をどのように取れるかという、では、何をするのだと三村会長がおっしゃったようなことの議論が必要で、例えば実は地方自治体も3,300あったのを1,700まで集約をしたわけで、それはある程度の規模がないと効率的な財政ができないということであったわけで、そこはやはり方向として明確に出すべきなのではないかと思えます。

しかし、もう一つ必要なのは、そういうことを活性化するようなカタリストのような存在が必要で、これが産総研的なもの。ドイツの例を櫻田さんがお話しされましたけれども、ひょっとしたらそこに行く前に、前も言いましたが、今非常に債務が増えている中で、かつての産業再生機構的なものも必要かもしれないし、そういうものと一体になったような組織も考えられるのではないかと思います。

あと人材の問題に関しては、とても重要で、私、スペインのビルバオにあるモンドラゴン大学というところでびっくりしたのですけれども、入学したらすぐ自分で会社を設立させられるのです。それで一定の利益を上げないと卒業できない。これは正式の大学でリーダーシップとアントレプレナーシップの学位が出る。これは一つの極端な例ですけれども、そういう柔軟な多様な大学をつくっていくということが重要なのだと思います。

それとの関係で言うと、やはりデジタル人材が圧倒的に不足している中で、短期の問題としては、これをどうするかというのは大変重要だと思います。私はやはりデジタル庁の重要な役割の一つとして、デジタル人材を取り込むのではなくて、むしろ育てる。デジタル人材というのはどうしても今、ITベンダーに囲われているわけで、テクノロジーのことはある程度分かるけれども、経営や政策のことについてはあまり御経験がない。そういうことをデジタル庁の中でやっていって、そして、デジタル庁からそういう人材を輩出していくという発想でやらなければいけないのではないかと思います。多分これは村井参与も同じ意見を言っておられると思います。

最後に、これは難しい問題であると承知の上でお聞きしますけれども、日本の高い税率で本当に優秀な金融人材が日本に来られるのか。これは極めて重要な問題でずっと議論してきたことでありますけれども、相続税等々についていろいろな御議論がされているのは承知しておりますが、やはり何らかの形でクリアしないといけないだろうと思います。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

お待たせしました。三村さん、どうぞ。

○三村氏

櫻田さんの議論ですけれども、私もこれはよく知っています。ドイツの中小企業の特徴

は、いわゆる独立部品メーカーが多いのですよ。大企業に依存しない独立部品メーカー。自分のところがいろいろな企業にサプライしているということで非常にネゴ力が強い、これが一つ。

それから、中小企業では研究機関があまりないのですけれども、例えばIT人材等々についても、フラウンホーファーが全部中小企業にサプライしてくれるわけですよ。日本の場合は大企業、特にベンダーに全部集中していて、なかなかIT人材が活用できないのですけれども、そういう形でドイツの場合はうまくいっているということなのですね。我々はそれを大企業に、ぜひともサプライチェーン対策の一環として中小企業をリードしてくれと、こういうことを言っているわけです。これが一つ。

それから、「統計を自分に与えたらどんな姿でもつくり上げることができる」と言った著名人がいたと思いますけれども、統計の扱いはセンシティブです。しかし、ここで御質問のあった小規模企業の減少は都市への雇用流出につながるというのは事実を申し上げているわけです。これは2012年から2016年にあった小規模企業者が合わせて140万人減っているのだけれども、それがどこに就職したかということをこれは事実として申し上げているわけで、これは何か操作したわけではない。したがって、今後、中小企業が廃業した場合には同様のことが起こり得る。なぜならば、地方には就職機会がないわけです。だから、地方で廃業した場合には当然都会に行くだろう。したがって、地方がさらに疲弊するだろうと申し上げているわけです。

それからもう一つ、先ほど製造業についてのみ取引価格の中小企業へのしわ寄せが起こっているのではほかのところではないだろうと言ったけれども、これは、このビッグデータは実はほかのところも取ろうとしたのですが、データがなくて取れないのです。それで、恐らく製造業を一つのひな形として分析して、ほかの業界でも同じようなことが起こっているであろうと想定していて、私は決して5%にとどまっているという話ではないと思います。同じようなことがいろいろな業界でも起こっているということで申し上げます。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

アトキンソンさん、どうぞ。

○アトキンソン氏

今の小規模事業者、特に若い人材の場合、求人倍率を見れば今の話は違うと思います。やはり都心の雇用が増えた、地方が減ったという単純な事実として示されているデータを見るだけで、なぜそうなったのかという因果関係を検証しないと、これだけのデータでは地方の衰退につながると判断ができないということを申し上げておきたいと思います。

今、三村さんの話にありましたように、受託をしている5%の企業ということは別の話だと思えますけれども、下請関係にないにもかかわらず、価格転嫁ができていないという、おっしゃっていることの重要なポイントがあります。2020年のすばらしい中小企業白書を皆さんにぜひお読みになっていただきたいと思いますが、この中で価格競争に巻き込まれていると感じている企業の割合、2014年は、日本は80%、イギリスは33%、アメリカ36%。要するに価格競争があまりにも厳し過ぎるということは事実として、生産性を上げようと思えばこの問題に全面的に取り組むべきものだと思います。

ここで重要なのは、理屈上では価格競争に巻き込まれているというのは3つの要素しか考え

られません。一つは、需要が足りない。もう一つは、供給が多過ぎる。私としては、企業の数が多い、要するにプレーヤーの数が多過ぎる場合に起こると思います。もう一つは、経営が下手ということが考えられます。この3つの中なのですけれども、果たしてどちらなのかということは検証した上で、この価格競争の問題に取り組む価値は非常に高いと思います。

話を自分の議論に戻したいと思いますが、あとは強調しておきたいところなのですが、国としてはイノベーション、ロボット、いろいろなことを進めようとするときに、今の産業構造は十分な割合の企業がそれを実現するための十分な大きさにあるのかないのかということを問うべきだということを強調しておきたいです。今までなぜイノベーションができなかったのかというのは、規模が十分なものではないので進まなかったというのが私の仮説です。

もう一つあるのは、そういう手段があったにもかかわらず、なぜイノベーションをしてこなかったか。イノベーションをする、その手段を使うインセンティブはどこにあるのかということ、これを国全体として考えるべきものであります。今までは成功事例、横展開と言われたのですが、こういうものがありますよ、こういうことをやればいいのですよと言って、何十年前から言われているにもかかわらず、普及率が上がらない。なぜ上がらないのか、これを考える必要があります。

ドイツの例がありました。ドイツの場合は、ドイツの経済、産業構造の特徴、またはドイツ政府の政策、産業政策の一番メインのところは、中堅企業をとにかく増やすということはドイツの政策なのです。ミッテルシュタントとよく言われるように、とにかく中堅企業が好きな国なのです。実際には中堅企業に働いている労働者の割合は世界一でもあります。

私はかねてから申し上げますように、とにかく中堅企業を増やすようなインセンティブ制度をつくったほうがいいと思っています。ずっとそのままで別に伸びなくてもいいではないかという中小企業はたくさんあると思います。我が社もそういうことの一つです。多分地方の中小企業の実態を分かっているのは私だけだと思いますけれども、あと皆さんは多分大企業しか見てこなかったと思いますが、中小企業の多くの場合は、物すごい小さいところでも伸びるインセンティブは何もないし、最先端技術は遠い存在であって何の興味もありません。ただ、3200万人の日本人労働者が消えていって社会保障の負担がどんどん増えてくる中で、現状維持はできない。多くの企業は生産性を上げるつもりはない。だけれども、上げてもらわないと社会保障が破綻します。この問題、どう解決するかということを真剣に考える必要があると思います。

○西村経済再生担当大臣

閣僚側から御発言ございますか。

梶山大臣、どうぞ。

○梶山経済産業大臣

先ほど櫻田さんからフラウンホーファーの話が出ました。よく産総研と比較されるわけですが、産総研の活用の仕方ということで、ここに焦点を当てて少し今、考えているところでもありますし、また、皆さんの御意見を参考にしてみたいと思っております。

日本の企業の場合の大企業との系列ということでもありますけれども、そこから系列がだんだ

ん脱系列ということで動いている企業もたくさんあるわけでありまして、サプライヤーとしての役割と、あとは自社製品というものを作り出しているところもある。そういったものがしっかり中堅企業に育つような支援をしてまいりたいと思っております。幾つかそういう例がございます。

あと櫻田さんがおっしゃったように、やはりマクロの視点ではなかなか個別の解決はできないということで、ミクロの視点でそういう企業があって、ただ、それをしっかりと受け止めないと、咀嚼をしないとそれらができないということですから、それに果たして手を差し伸べてやるのか、それとも、それはそれで企業にお任せしてやっていくのかということがあると思います。

あとはパートナーシップの中で大企業から中小企業への支援ということで、デジタル人材ということだと思いますけれども、IT機器、デジタル機器がそろえばいいということではなくて、やはりそれをいかに利活用できるかということも含めて補助金の在り方等も考えていかなければならないと思っております。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

よろしいですか。

生産性、中小企業の特に生産性については様々、統計の見方もいろいろな角度からマクロ、ミクロも論点があると思いますけれども、私ども、論点メモで資料1にまとめさせていただいてもうお目通しをいただいておりますが、方向性としては生産性をまだ上げられる余地があるということとか、それをデジタル化で推進するとか、それから、やはり規模の拡大も図っていくとか、それは事業承継の際にほかの企業と一緒にになるとか、M&Aを進めるとか、幾つかあります。

それから、中小企業から中堅企業を目指す企業はしっかりと国際化をしたりいろいろな取引をする、広げていこうとするところは応援していこうとか、大企業と中小企業とのパートナーシップもやろうではないかとか、あるいは競争政策の話もございました。公正な競争のルールの下でやれるようにしようではないか。特に製造業に限らず小規模事業者の場合はなかなか価格転嫁がしにくい場面があると思いますので、こういった面も含めて様々な競争政策も考えていく。あるいは知財のほうとかこういったことも含めてやるべきではないか。いろいろな論点があると思いますけれども、かなり共通の集約できる部分もあると思いますので、しっかりとそれぞれの御意見を踏まえながら取りまとめていければというように考えております。

どうぞ。

○麻生副総理兼内閣府特命担当大臣（金融）

一言だけ。先ほど櫻田さんが言っていたけれども、生産性を上げたら面白くない社会になる。デパートから売り子がいなくなった。アメリカのメイシーズを見ても従業員はどこにいますかといったら、こちらから売り子を探さなければならない。日本なんかはいいのです。黙ってたって人が来ます。だから、サービスがいい。違いますか。従業員を減らしたら生産性は一挙に上がりますよ。だけれども、サービスは悪くなる。つまらないものになります。生産性だけでやったら、銀行なんかはATMだけあれば別にあとは要らないということになりますね。だから、生産性を上げるというのは確かに大事なところですが、そのところも併せて考えておか

ないと政治としては成り立ちませんよ。

○西村経済再生担当大臣

地域社会というものも先ほど櫻田さんがおっしゃった。おじいちゃん、おばあちゃんで行っているそば屋さん。少なくとも我々は地方の中小企業の皆さんと日々付き合ってきておりますので、いろいろな企業があるわけで、それぞれの存在意義があってやっておられるのだと思いますが、ただ、同じそば屋さんでも創意工夫しておいしくて高いものをやろうという若い人もいれば、出前に特化する人もいれば、様々、創意工夫のイノベーションの余地はあると思いますので、その辺りも含めてチャレンジする中小企業をぜひ応援していきたいと考えております。言い残された方、ございますか。最後、それでは、一言だけお願いします。

○アトキンソン氏

資料で説明していなかったのですが、今日はその話題だけで1つ会議ができるかと思いますが、最低賃金とイノベーション。

○西村経済再生担当大臣

簡潔にお願いします。

○アトキンソン氏

はい。イノベーションをどう起こすかということが一番大事で、普通の国であれば経営者は、人口が増えているので刺激をされて何とかしなければいけない、金利が上がっているから支払うためにはいろいろなイノベーションをやらなければいけない。またはインフレになっているから、それでいろいろやらなければいけない。普通は刺激があります。日本は人口減少でインフレがなくて金利負担がほとんどゼロ。経営者としては何の刺激もない世の中で、毎日が何も変わらないままでやっていくのは一番快適な環境になります。

ただ、先ほどの話で、それだと人口減少には勝てない。では、経営者たちをどう動かすのかというのが一番問題で、諸外国で中国でも全世界で賃金を上げることによって経営者が刺激を受けてイノベーションを初めてやり出すということをやっていますので、この会議でも言われていますように、労働生産性を上げてから賃金を上げるということは、これは諸外国の分析に反するものであって、経済学にも反します。

最先端技術を使うということは、人の給料が高くなればなるほどやり出すということは経済学の大原則、誰でも分かる話なのですが、どうやって企業を動かすかということを考えると、コーポレートガバナンスは上場企業にしか効かないので、中小を動かすためには最低賃金を引き上げる考え方もありではないかと思います。

○西村経済再生担当大臣

一言だけどうぞ。

○三村氏

一番最後に最低賃金のことを急に言われたのですが、最低賃金というのは劇薬だと思

うのですよ。最低賃金を上げれば一切の問題が解決するとは、一方では、最低賃金には要するにいろいろなマイナスもあるわけですね。ですから、我々、こんなに一所懸命、生産性をどう上げたらいいいのかということをお悩んでいるわけですが、最低賃金を上げたら魔法のようにそれが解決するなんて、そういうことは絶対ないと思います。プラスマイナスをよく考えた上でトータルとして判断していただきたいと思います。

○西村経済再生担当大臣

竹中さん、簡潔に。

○竹中氏

要するにいろいろな現象があるときに、原因と結果をどう見るかという相関は分かるのだけれども、因果をどう判断するかというのはお二人の間でいろいろ議論が分かっているということだと思います。その意味では、実は最低賃金に関しては大体の分析は私、アトキンソンさんに賛成なのではけれども、最低賃金に関してはちょっと気をつけたほうがよくて、これは社会政策のための政策手段を経済政策のために使うのか。それだったら、例えばもっと極端な言い方をすると、生産性の低い企業に罰則的に重い税金をかけるというのと実は似てくるので、ここはやはり一応相関関係があるのはよく分かるのですけれども、因果関係を考える場合はちょっと注意しなければいけないのかなと思います。

すみません、最後に一点だけ。これは前回、環境のときに私、申し忘れたのですけれども、西村大臣のところでぜひグリーンGDPというのを推計して公表していただけないかと思うのです。これはGDPから環境によって汚染されたものを引くとかいろいろなものを足したり引いたりして、経済企画庁では例の三木内閣以来、物すごいいろいろな蓄積があるはずで、そういうのをやると中国の成長率は見かけより低いとか、日本の成長率は実は見かけより高いとか、少し面白い発見もあるのではないかと。ちょっと技術的な問題ですけれども、御検討ください。

○西村経済再生担当大臣

今のグリーンGDPは研究してみたいと思います。それから、最低賃金は一応念のため申し上げますと、骨太の方針で内閣、昨年6月に決定していますけれども、中小企業の様々な生産性を上げていくような取組の支援をしっかりと行いながら早期に1,000円を目指すという閣議決定をしておりますので、それは今、生きているということでもあります。引き続きいろいろな議論をまたしていければと思います。

それでは、時間も来ておりますのでよろしいでしょうか。

では、最後に、官房長官から締めくくりの御発言をいただきますので、プレスを入室させます。

(報道関係者入室)

○西村経済再生担当大臣

それでは、官房長官、お願いいたします。

○加藤官房長官

本日は、第１に生産性の向上、中小企業の課題、第２に、デジタル関連投資、国際投資、コーポレートガバナンス、ロボットなどの課題について、約１時間半にわたり熱心に御議論いただきました。

新型コロナウイルスの感染状況については、最大限の警戒感を持って対処する必要があります。感染拡大の地域の状況や企業業績の状況に応じて、中小企業に対する支援も柔軟に行ってまいりたいと思います。

同時に、我が国の経済成長率を上昇させるためには、労働参加率と労働生産性の伸び率を上昇させる必要があります。労働生産性の向上に関しては、大企業における取組の指摘もございましたが、中小企業もその鍵となること、また、中小企業が地域の雇用や生活を担っているといった指摘も行われたところであります。

労働生産性の向上について、デジタル化を推進するとともに、合併、M&Aによる規模の拡大を図る中小企業を支援していく必要があります。また、中小企業から中堅企業への成長途上にある企業も支援対象として成長を促進してまいります。また、スタートアップ環境を整備すべき、人材の育成を図るべき等、様々な御指摘も頂戴したところであります。

加えて、取引適正化を進めるため、競争政策の強化や大企業とスタートアップ企業の契約について、知的財産権の保護を進めるとともに、大企業と中小企業のパートナーシップを推進する運動を強化してまいります。

また、無形資産投資への支援の重要性についても指摘をいただいたところであります。

また、労働参加率の向上に向けては、テレワークや兼業・副業、フリーランスといった働き方で安心して働ける環境の整備を行ってまいります。

また、御指摘のあった女性の参加率の向上についても引き続き取組を進めてまいります。

デジタル関連投資については、構造改革への対応を図ろうとする企業に対して、税制による支援を検討してまいります。

規制改革については、菅内閣においては、変化に対応するスピードが重要であります。自動配送の実用化に向けた法制度の整備や来年の株式総会におけるバーチャルオンリー型の株主総会の実現に向けた法制度の整備は、関係大臣が縦割りに陥ることなく、また、民間の動きに遅れることなく、一丸となってスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

ドローンの目視外飛行や自動車の自動走行についても関係大臣について検討の加速をお願いしたいと思います。

国際金融都市についても、資産運用業者等にとって魅力を向上させるため、金融規制を見直すほか、官民一体となってトータルな金融創業支援のネットワークの形成にスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。あわせて、コーポレートガバナンス・コードの見直しを行ってまいります。

以上を申し上げた以外にも様々な御意見を今日、いただきました。こうした御意見を今後の中間的な取りまとめに反映していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございました。

プレスの皆さん、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○西村経済再生担当大臣

次回の開催につきましては、事務局から調整させていただきます。

また、本日の会議の概要につきましては、私からこの後、記者説明を行いたいと思います。

御自身の発言内容については対外的に話していただいて結構ですけれども、他の方の発言について言及することはお控えいただければと思います。

以上をもちまして本日の会議を終了します。ありがとうございました。